

日韓の「過去」を巡る問題が再び注目を浴びている。問題は江藤オフレコ発言始め様々であるが、今回の混乱の発端はそもそも去る十月五日、国会での村山首相の「日韓併合は合法であった」旨の発言に端を発している。韓国では、世論・政府ともこの発言に敏感に反応し、遂には韓国国会が日本政府に併合が無効であった旨認めよう求める、決議を行うまでに至った。江藤発言もその延長線上で捉えられている。

興味深い事に、従来、この手の話題にはすぐ飛び付く感のある日本のマスコミの動きは、この「日韓併合問題」については、比較的鈍い。同様のことは、所謂、民間団体についても言うことが出来よう。これまでの例であれば、即座に声をあげて日本政府を非難してきた多くの民間団体であるが、この件については、多くが沈黙を続けている。背景にあるのは日本人の当惑であろう。従軍慰安婦問題の被害者については、同情できる。日本の植民地支配の中で、朝鮮/韓国人の多くが苦勞したことも、いろいろな話からようやく知ることになった。日韓併合も、それ自身がよかったとは思えない。我々は何等かの意味で「悪い事」をしたのであり、それ故、我々は、少なくとも、ある部分、一定の謝罪を行う必要はある。この辺りが、一般的な日本人の持つこれらの問題に対する意見であろう。

しかし、日韓併合の件は、若干、話が異なっている。即ち、従来問題となってきたのは、日本の行為の「善悪」であった。もし、仮にナショナリズムというものを、自明の原則であり、且つ無批判に「善」とするならば、植民地支配は、その内容の何如に拘らず、それ自身が既に「一民族一国家」というナショナリズムの基本原則に反している。その意味で、ある種の「日本ナショナリスト」が、嘗ての日本の朝鮮半島統治の「内容」について云々し、これを正当化しようとするのは、些か無理であろう。しかし、この「併合問題」で議論となっているのは、そのような「善悪」ではなく、「合法か否か」という問題である。首相の発言もその点について述べたものであり、少なくとも答弁の文面を見る限りでは、首相が日本の植民地支配を正当化した、とはとても思えない。

日本のマスコミや世論が比較的冷静なのは、この点を理解しているからであろう。では、にも拘らず、韓国側がこの問題に敏感に反応しているのは、何故であろうか。言うまでもなくそれは、彼等が、「合法＝善」、「違法＝悪」という思考様式を取っているからである。少しでも法律をかじった事のあるものであれば、この考えが適切ではないことは容易に指摘できよう。何故なら、合法、即ち、法的手続きにかなっていることと、それが「正義である」ということは明らかに次元の異なる問題であるからである。即ち、法とは、一定の「手続き的正義」を保証するものではあっても、それが直接的且つ絶対的な「正義」を保証するものではない。分かり易く言うなら、法とは、一つのルールである。そして、それに基づく判断は飽くまで定められたルールに形式的に違反しているか否かにより下されるものであり、行為の内容や意図がどうかは直接的には問題ではない。例えば、スポーツにおいて、反則の少ないプレーヤーは恐らくフェアな選手であろうが、反則が宣せられなかったからといって、全てのプレーヤーのプレーがフェアである訳ではない。つまり、法とは、「正しい」ことの蓋然性を高めるものではあっても、それによって直接的に個々の行為が「正しい」ことを判断するものではないのである。「法に引っ掛からない」ものが、善であるとは限らない。しかし、それは、少なくとも「合法」ではあるのである。

それは今回問題となっている国際法の分野についても同様であろう。否、国際法の分野に於いてこそ、このような「善悪」と「合法・違法」の乖離が最も顕著であると言えよう。本稿ではその詳細について述べる紙幅の余裕はないが、日韓併合に至るまでの日韓両国の交渉の過程には、今日公開されている資料からだけでも、朝鮮/韓国側から見て、明らかに「不当」と思われる出来事が散逸している。特に一九〇五年、当時の大韓帝国の保護国化を決めた、第二次日韓協約締結の過程において、それは顕著である。それらを倫理的観点から「正当」とあると言うことは、筆者にもとてもではないができないが、それらの結果行き着いた日韓併合そのものが「合法」であったかどうか、となると問題は大きく異なる。言うまでもなく、国際法は西洋諸国家が互いに交渉を積み重ねる過程で作り上げられたものであり、そこには当時、植民地宗主国であった西洋諸列強の意向が、強く反映されている。そして、それは併合に関する規定についても、同様である。当時の国際法は、当事者双方の意志による「任意的併合」の他に、「強制的併合」を認めていた。また、今日に至る迄、国際法の多くのテキストには、「領域の取得」の方式として、「征服」があることを認めている。日本による朝鮮半島統治が、これら「征服」や「強制的併合」の要件を満たしているかどうかはそれでまた議論のあるところであろうが、少なくとも、これらからわかることは、国際法は今日の我々の観点から見て、好ましいものとは思えない行為の多くをも、合法、としてきた、ということである。この点だけを取ってみても、国際法的な観点からの条約の合法・違法を議論することが、当該行為の「善悪」を議論することとは異なる次元のものであることが明らかであろう。つまり、仮にそれらが条約が無効であったとしても、それらが「悪」であったことを示したことはならないし、また、逆も同様に真なのである。そもそも「力による強制」により締結された条約を全て無効とするなら、第二次世界大戦後の敗戦国を巡る諸条約を初め、多くの条約が無効となり、現在の国際秩序は根底から崩壊するであろう。

法律の門外漢である筆者が、これ以上、貴重な紙幅を割いて、「合法・違法」の問題について言及することは、意味のないことであろう。いずれにせよ、「日韓併合が合法であるか否か」を、日本の統治が「正しかったかどうか」に関わる問題であるかのように議論することは、控え目に言っても余り意味のある行為でないことはおわかりになられたと思う。しかし、筆者の関心はこの点にあるのではない。寧ろそれよりも、我々が考えるべきことは、このような事実にも拘らず、韓国政府や韓国人がこの問題にこれほどまでにこだわるのは一体何故か、ということである。勿論、その背景には、日本政府や日本人に対する不信や警戒感があることは言うまでもなからう。しかし、その背景を詳細に見て行ったら、我々は朝鮮/韓国人が国際政治に対して、一種独特の考えを有していることに気付くであろう。それは言わば、一種の国際政治の理想視であり、また、現実の国際政治への一方的な期待とも言うべきものである。

この点を理解する為には、朝鮮/韓国の近代史を少し、細かく見て行く必要がある。朝鮮/韓国の近代史の出発点をどこに置くかは、これまた議論のあるところであろうが、取り敢えず、朝鮮王朝の日本、そして、西洋への開国を起点として考えるなら、まず、我々は朝鮮の開国が、日本のそれとは全く異なる論理によって、行われたことを知ることが出来よう。よく知られているように、日本の開国は、ペリー艦隊に、江戸湾の奥深くまで為すすべもなく進入された江戸幕府が、列強の開国圧力に抗し難いことを悟り、従来の鎖国政策を捨て、自らも西洋に倣って西洋化へと乗り出すことを意味するものであった。言うまでもなく、その背景には、西洋に対するぬき難い警戒の念があった。つまり、幕府は西洋を警戒し、西洋と対抗する為開国を行ったのである。

日本にとっては、開国とは即ち、開化への第一歩を意味していた。しかし、朝鮮王朝の開国の論理は異なった。例えば、当時の代表的な開国論者である朴珪寿は次のように述べている。些か長いが引用してみることにしよう。

今の世界の情勢は、東西の列強が対峙し、さながら春秋時代のように、互いに盟約を結び、絶えず戦争を繰り返している。我が国は小国ではあるが、東洋の地理的重要地点に位置しており、晋と楚の間に位置した鄭と同じ立場にある。内政と外交に機を失わなければ、独立を保つことは

さして困難ではない。逆にそうしなければ、亡国の憂き目を見ることになるだろう。今日、アメリカは地球上で最も公平な国であると言う。その政治は巧みに問題を解決し、しかも世界の最富裕国であり、むやみやたらに他国を侵略しようという欲はない。仮令、アメリカが自ら我々と盟約を結ぶことを提案してこないとしても、我が国が率先してこれと固く盟約を結び、孤立を回避することがどうしていけないのだろうか。これこそ、目指すべき我が国の道である。

ここに現れているのは、西洋列強への警戒の念よりも、寧ろ、信頼であった。つまり、日本は西洋を警戒し、これに対抗する為に、開国を行った。これに対して、朝鮮王朝では、開国は西洋、就中、その中の特定の大国（この場合はアメリカ）を信頼した結果として行われたのである。日本的、というより、江戸幕府的な見方に慣れている我々に取って、これは一見奇異に思えるかもしれないが、実はこれはこれで非常に筋の通った議論でもある。日本や朝鮮、そして、次いでに言うなら、中国は長らく西洋に対して、様々な意味で、国を閉ざしていた。それはこれら東アジアの国が、西洋諸国との交流が、自らの法的・文化的秩序を乱すこととなる、と考えてきたからであった。当然、そのように認識してきた西洋諸国に新たに国を開く、のなら、それまでの西洋に対する考え方そのものが矯正される必要がある。そして、朝鮮の場合は、それは次のように修正された。我々は今まで西洋諸国を夷狄、即ち、忌むべき対象として捉え、だからこそ鎖国を行ってきた。しかし、今や西洋列強は、嘗ての中国の晋のように、礼儀を知る大国であり、信すべき存在であることがわかった。最早、鎖国を行う必要などはない。朝鮮の開国論者はこのように説いた。そこには、列強の脅威に備える必要、そしてその為の開化に乗り出す必要など生じる筈がなかった。

それでも、とおっしゃられる方もあろう。確かに、その論理的な一貫性を考えた上でも、尚、我々にはこのような考えは余りにも楽観的に思える。また、論理から離れて事実を見るなら、当時の西洋列強が東アジア諸国にとって脅威であることは明らかであり、それを単純に信じることなど、到底、不可能にも思えよう。この点を理解する為に、重要なことは、当時の朝鮮知識人が、「我が国は小国である」という前提から議論を始めていることであろう。つまり、朝鮮は小国であり、そもそもが中国や、その中国をも倒すような西洋列強と互角に対抗することは困難である。もし、仮に西洋列強が信じるに足らない、としても、これと力に力を以って対抗することは難しい。それなら、無駄な努力を行うよりは、まだ、こちらから「公平な」大国を厳選し、自ら「信義」を示すことにより、その庇護を獲得する方が良い。信ずれば即ち通ず、なのだ。

その背景にあるのは、朝鮮のそれまでの経験であった。朝鮮王朝は、自らの国際的な立場を保つ為に、中国を中心とする朝貢体制の下、中国に朝貢を行い、その権威を承認してきた。確かに、朝貢そのものは朝鮮の内政にまで直接影響を与えるものではなかったが、それでも様々な形で朝鮮に影響を与えた。特に、権威の面では、朝鮮は中国皇帝が天下の唯一の主人であることを承認させられ、朝鮮国王は中国皇帝のように天を祭ることを許されなかった（ソウルに天壇がないのはその為である）。朝鮮国王の根源的な正統性は、中国皇帝が朝鮮半島における統治権限を、朝鮮国王に委任することにより生じるものとされ、朝鮮は国家として、独自の正統性原理を有することができなかった。

全ては強大な中国の圧力から逃れる為であった。しかし、ここで我々が注意しなければならないことは、各種の制約があったとは言え、歴代の中華帝国は、自らに朝貢し、恭順の意を表すものに対しては、比較的寛大であり、少なくとも原則的にはその存在を許容してきた、ということである。つまりそれは、西洋の衝撃以前の世界においては、大国と帝国が、朝貢国と周辺国に対して、それが自らの権威に挑戦することのない限りは、その存在を比較的暖かく受け入れるのが通常であった、ということであった。「隠者の国」と呼ばれ外部に頑なに国を閉ざし、中国から「最も忠実な朝貢国」という名を得るに至った朝鮮王朝の姿はそのような東アジアの小国の典型であった。いずれにせよ、朝鮮はそのようにして自らの身を保ってきたのである。

それは、当時の朝鮮と中国との国力差を考えれば、ある程度やむを得ない、合理的な選択でもあった。我々はこの点を理解して初めて、朝鮮の開国論者の言葉を理解することが出来よう。つまり、彼等は、新たな西洋列強を、それまでの東アジアの唯一の大国であった中華帝国と同一視し、また、彼等が中華帝国と同様に行動することを期待していたのである。それは彼等にとっては、飛躍した考えではなかった。何故なら、彼等の知る限り、大国とはそのように行動するものであったのだからである。

しかし、実際の列強はそのように行動はしなかった。初期開国論者等が期待した、アメリカは朝鮮にとって救世主足り得なかった。やがて、この列強の列には、新興の日本、そして、それまで朝鮮を「暖かく」見守ってきた筈の中国までが加わるようになる。列強は血みどろの葛藤を繰り広げ、文字通り、朝鮮半島は踏みしめられることとなる。ここに及んでは朝鮮も自らの強化を考えざるを得ない。遅れ馳せながら、朝鮮も一八八〇年代に入ってようやく、「上からの近代化」を模索し始める。彼等は中国へ、そして、日本へと使節を派遣し、新たな技術の吸収に努めることとなったのである。

だが、朝鮮においては、この富国強兵への努力も、早期において挫折してしまうこととなる。日本統治以前の朝鮮においては、八幡製鉄所のような大規模な近代産業施設は勿論、中国が李鴻章の指導の下作り上げた、北洋軍閥の兵器工廠程度のものも、作り上げられることはなかった。朝鮮においては、本格的な殖産興業は起こらなかったのである。

挫折の原因は明確であった。それは即ち、朝鮮の「国家」がそのような改革を行う為のコストに耐え得なかったが為であった。要するに、王朝には改革を遂行する為に必要な資金がなかったのである。例えば、この当時、中国に派遣された使節の代表者は、中国の兵器工廠を訪れた際、次のような中国官僚の言葉をぶつけられている。

ここにある機器は皆、西洋人が図示したものである。中国人は日々その研究を積んでいるが、それでも未だ其の意に通じることができない。西洋の槍や大砲は、中国人もまた製造することができる。しかし、その為に費やされる費用は莫大であり、西洋からこれらを購入した方が安上がりであり、故に利益のないことである。貴国の学徒の中にも機器に通じたものは居るかも知れないが、これらを学習することは不可能であろう。また、縦令この学習に成功したとしても、結局は、帰国してからもそれを現実に役立てることはできないであろう。何故なら、これらの為の機器設置には膨大な費用を費やさねばならぬからだ。貴国の財力は、果たしてそれだけの負担に耐えられるのだろうか。

当時の朝鮮知識人にとって衝撃であったのは、この余りにも失礼な中国官僚の言葉が、問題の要点を的確に射貫いていた、ということであった。実際、彼等が中国で知った施設の建造・維持に必要なコストは、彼等の予想を遥かに上回るものであり、朝鮮王朝の到底耐え得るものではなかった。当時の王朝の財政は、同じ時期は勿論、江戸中期の日本のそれ比べてさえ、小規模であった。支配体制は大きく弛緩しており、それが真に把握していた部分は、朝鮮の国土と人口の規模を考えても、尚、余りにも小さかった。王朝の支配は、社会の表層部分のみに留まっていたのである。そして、このような貧弱な財政を以ってして、日本や中国のような大規模な開化の為の政策を行うことは困難であった。

朝鮮の改革はここで頓挫することとなる。本稿において重要なことは、開化が頓挫したことそれ自身よりも、寧ろ、頓挫の結果、彼等が、朝鮮が小国であること、を再確認してしまった、ということであろう。せっかく見え始めた改革への道筋は、ここで再び初期開国論者等の議論へ

と無い戻ってしまうこととなる。朝鮮が小国であり自力での改革が困難である、とすれば、やはり、大国に期待する他はない。以後、朝鮮の諸勢力は「どの大国を以て頼るべきか」を巡って、相争うこととなる。最早、大国が実際「公平」であるかさえも大した問題ではなかった。大国の実情がどうあれ、朝鮮の進むことの出来る道はそれしかない、彼等はそう考えたのである。しかし、それは結局、朝鮮に列強の勢力を引き入れ、その困難を一層増さしめるに至るだけであった。朝鮮は植民地化への坂道を、急速に転げ落ちて行くこととなる。

勿論、朝鮮においても、このような状況に不満を持つ勢力は数多く存在した。そこから、新しく若い勢力が現われ、当初はその盛んなエネルギーを以て改革を推進する。しかし、やがてそれは現実と言う壁にぶち当たり挫折を余儀なくされる。改革者は、自らの改革を遂行する為にも、不本意ながらも大国の力を借りざるを得ず、やがて「～派」と呼ばれる存在に転落して行くこととなる。彼等が力を借りた大国はその代償を求め、結局、その大国との繋がりを持つ改革者は民族の裏切り者という汚名を負うに至る。新たなる若者は嘗ての若者を激しく批判し、老人は失意のうちに余生を送る。これこそ、開化の初期のみならず、大韓帝国期、そして、日本植民地時代の民族運動においても、近代の朝鮮/韓国史にくり返し見られた現象であったのである。近代と言う時代は、朝鮮/韓国にとって、余りにも過酷な時代であったのである。

朝鮮/韓国人の民族としてのプライドは大きく傷つけられた。余り注目されないが、あるネーションが自らのナショナリズムを獲得する際の必要条件の一つに、いかにして自らの民族を賞揚する論理を獲得するか、ということがある。この過酷な状況は、この意味で朝鮮/韓国人が自らのナショナリズムを形作るのに、無視できない影響を与えることとなった。その第一は、繰り返しになるが、彼等が自らの国が小国であること、を痛感させられた、ということであった。このことは、朝鮮/韓国をして、日本やドイツが辿ったような、列強に対峙する為自力で近代化を行う、という発展への道筋を進むことを大きく阻害することとなった。しかし、より重要なことは、第二の点、即ち、このような苦難の中から、朝鮮/韓国人に、国際社会に対する特有の見方が生まれてくる、ということであろう。例えば、一九二〇年の『独立新聞』には次のような記事がある。「ウィルソン氏が国際連盟を提議したことに、各少弱国家、民族は多大な希望を抱いた。しかし、多くの強国はその野心を捨てるのが出来ず、その利器と既得権利を棄てるのが出来ない」。過酷な国際社会の中で苦しまねばならなかった彼等は、やがて、彼等をそのような境地におとしめることとなった国際社会そのものに不満をぶつけるようになったのである。彼等は言う。現在の国際社会は間違っている。国際社会は本来、正義に満ち溢れているべきであり、また、そうでなければならない。我々が民族自決の為にこれほど努力しているのに、それが実現されないのは、国際社会が間違っているからであり、我々が悪いのではない。国際社会はそのようであってはならないのである。国際社会が我々を支援するのは当然であり、そうでないなら、現実が間違っている。彼等の意見は、このように展開された。

それは、彼等なりの、自らに居所を与えてくれない現実の国際社会への不満の念の表明であり、また、一向に成功しない自らの運動を正当化する論理であった。国際社会への報われない期待と、その期待に応えてくれない国際社会への非難。それは正に、先に触れた挫折の袋小路を脱出する論理でもあったのである。確かにそれは、ある意味では所謂「無い物ねだり」の傾きを有する議論であり、実際、また、このような彼等の主張が当時の国際社会に直接影響を与えることは殆どなかった。しかし、見落としてはならないことは、この論理を獲得することにより、朝鮮/韓国のナショナリズムは、自らが小国であり自力で大国と互していけないという認識と、このような朝鮮/韓国に救いの手を差し伸べてくれない国際社会の現状と、そして、何よりそのような状況の中で自らの民族としてのプライドを維持することを、全て同時に可能とさせたのである。今や、主導権を握っているのは大国の側ではなかった。朝鮮/韓国は「小国であるからこそ」、「当然の権利として助けられる権利を有しているのであり」、「従ってこれを助けられない大国は間違っている」。小国であることは、最早、欠点ではなかった。大国は大国であるから、国際社会を自力で乗り切っていけるであろう。しかし、小国はそうではない。小国は小国であることの当然の帰結として、自らの力のみで国際社会を渡って行くことができない。しかし、そのような小国を見殺しにするような国際社会は、「正義」に適ってはいない。小国はそのような「正義」に反する国際社会に抗弁する権利を有している。朝鮮/韓国は自らが小国であるからこそ、大国の援助を正当に要求できるのであり、この正当な要求を拒む国際社会は既にそれだけで「間違っている」。援助を乞うのに卑屈である必要はないのだ。

言い換えるなら、彼等はこれにより「自らに力がないこと」、「従って大国に支援を受けざるを得ないこと」と、「それが故に大国に屈伏・従属してしまうこと」の間の関係を断ち切ることに成功したのである。このような朝鮮/韓国独特の「小国の主張」を最も端的に表現して見せたものこそ、韓国初代大統領、李承晩であった。李承晩は、日本植民地統治時代初期に、再渡米して以来、一貫してアメリカを中心に活躍した民族運動家であった。そのような彼の立場は、今日「外勢依存派」などと分類されるが、しかし、彼はただ単にアメリカに依存するばかりの人物ではなかった。言うまでもなく、太平洋戦争以前のアメリカは朝鮮/韓国の独立には冷淡であり、李承晩の運動はアメリカ国内に殆ど何の影響をも及ぼすことがなかった。にも拘らず、ここで李承晩が、失望することもなく、独立運動に従事し続けることができたのは、彼が「アメリカに期待すること」と「韓国を助けてくれないアメリカを非難すること」を両立可能とする論理を身に付けていたからであった。即ち、彼はアメリカに「懇願」したのではなかった。懇願ならば、懇願する側は懇願される側に一定の譲歩を行わねばならなかったであろう。しかし、彼が行っていたのは、当然の権利としての、独立運動の支援を「要求」することであった。彼にとって、邪悪なのは日本だけではなかった。日本が邪悪であるように、もし、アメリカが韓国の正当な要求を拒み邪悪な日本を放任するなら、そのアメリカもまた、邪悪であり非難される存在なのである。例えば、次のような言葉がある。

韓国民は国を自律できないからこそ、アメリカに仲裁権を依頼したのであって、アメリカが韓国のためにどういふことをしようとそれは無駄なことだという論法には何等の根拠もないのだ。もし韓国が自らを完全に防禦できるならば、かれらはアメリカなり或はその他の国家に一体何のために援助を請うたであろうか。友好的な援助を最も必要とする場合は、我々人間にとってどういふ場合だろうか。自分が敵よりもっと強い場合に必要とするでも言うのか。

ここには彼の論理が典型的に現れている。実際、李承晩が大統領に就任し得たのも、このような論理を有した結果、彼が挫折することなく、終始運動に取り組めたからであった。そして、そのような李承晩の姿勢は、大統領就任以降においても変わることはなかった。北伐への支援への要請、朝鮮戦争での援軍派遣要請、そして、戦後復興の際の支援の依頼、李承晩は事ある毎にアメリカに援助を当然のように要請し、自らの要請が入れられない場合、激しくアメリカを非難した。アメリカは時に呆れ、時に憤慨したが、それでも国際情勢と韓国の国内情勢が、アメリカにそれ以外の選択を行うことを不可能とさせた。結果として、李承晩は勝利したのである。そして、それは結局、援助をドライブとした一九五〇年代末の経済発展を齎し、それは朴正熙政権の下での、今度は民間からの外資導入による経済発展への足がかりとなってゆくのである。

このように朝鮮/韓国ナショナリズムの形成過程を見てきた時、そこには彼等独特の小国意識と、国際社会に対する独特の見方が存在することがわかる。それは所謂リアル・ポリティックス的な国際政治観の対局に位置するものであり、一種の道徳論的国際政治観とも言うべきものである。そして、一九四八年の独立回復以来、韓国は国際社会に一貫してそのように接してきた。韓国にとって、国際社会とは自らを助け、理解すべきものであり、彼等はそのように訴える権利を当然に有している、と考えられた。問題は現実や法がどうであるかではなく、現実や法が

どうあるべきか、である。

そこには国際社会に対する韓国の希望が表明されている。そして、我々はこの点を理解して初めて、「日韓併合問題」の真の意味を知ることが出来よう。即ち、意識されているかどうかはともかく、ここにおいて、韓国は本当の意味での「法律的」議論を行おうとしているのではないのである。彼等が問うているのは、飽くまで日本の植民地支配の不当性であり、それが純粹法学的にどうであったか、ではない。彼等は言うであろう、国際法がそれを認めるかどうかは大きな問題ではない。そのようであってはならないし、もし、それが日本の統治を「合法」とするなら、変えるべきは我々の解釈ではなく、法の方なのだ。ともかく、併合は違法でなければならない。合法であるかどうかを決めるのは我々なのであり、それを否定するものは、即ち、「悪」なのだ。

筆者は韓国政府や韓国人の気持ちがわからない訳ではない。冒頭に述べたように、日本の植民地支配がナショナリズムの観点からして過ちであった、というのは、筆者の率直な意見でもある。しかし、同時に、韓国はそろそろこういった「小国」的観点からの主張をやめる時に来ているのではないか。今更言うまでもないことであるが、国際政治と言うものは、そのような道徳論によりのみ動かされるものではない。寧ろ、認めたくない現実をも直視し、その中で何が最善か、というより、何がよりましな結果を齎すか、ということを追求めることこそが国際政治の中においては重要であり、また、求められるべき態度なのではなかろうか。そして、そのような態度はその国が国際政治の中で一定の現実的役割を担い得る国となった時、一層必要になる筈である。李承晩時代ならいざ知らず、少なくとも今日の韓国は最早嘗てのような「小国」ではない。四五〇〇万の人口とカナダにも匹敵するGNPを誇る国の国際社会への影響力は、国際政治において経済の重要性が高まり、また、防衛面の比重が小さくなり、中国・日本・ロシア・アメリカと言う四大国に挟まれる地理的なハンデが嘗てほどの制約条件とならなくなった今となつては、決して小さくない筈である。韓国の苦痛も苦悩も理解は出来る。しかし、韓国と韓国民は、もう一度、自らの国際的な立場と、国際社会への姿勢を考え直す時期に来ているのではないか。

もう一度繰り返そう。韓国はもう小国ではないのだ。